

# 令和5年度事業報告

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

公益財団法人 信友社

## 概況

令和5年7月より令和6年6月までの信友社の事業に関してはコロナウイルスの影響は薄まり、対面での活動も戻り安定的な資産運用の下、信友社の事業も充実した年となりました。

(公1) に関しては新設の学校も含めて県内 22 校の特別支援学校が信友社の助成金を活用され、生徒さん達の学習に効果をあげられております。

(公2) に関しては、今年も熊本で活躍されている 3 個人 1 団体の信友社賞を贈呈することが出来ました。

(公3) に関しては第 6 回目の「信友社ひまわり奨学生」奨学生を決定することができました。奨学生に関する様々な課題も出てきましたが、無事就学を終了し、社会に飛び出していく生徒が出たことは信友社としましても大きな喜びでした。今後も児童養護施設にとって希望をつなぐ貴重な奨学生としての認識が定着していきそうです。

すべての事業を滞りなく行うことが出来ました事をご報告いたします。

## 公益事業内容

### 【身心的負担を持つ児童生徒等に対する奨学支援事業】(公1)

令和5年度は、県内の特別支援学校 22 校に合計 3,921,698 円を信友社助成金として助成した。

#### [令和5年7月～9月助成実行]

- ・熊本県立松橋支援学校：児童生徒の学習効果を充実させるため、大判印刷プリンター等購入費用として 165,900 円
- ・熊本県立松橋西支援学校：長時間の座位を取ることが難しい生徒が横になって学習に取り組めるようルームマット、音楽の授業で使用するベルハーモニー、体の一部を当てると簡単に音が出るドレミパイプの購入費用として 190,850 円
- ・熊本県立松橋東支援学校：校外学習時の移動手段に利用する福祉タクシー利用料として 200,000 円
- ・熊本県立芦北支援学校：ICT 教育に欠かせないタブレットを支えるアームや絵本を中心とした書籍の購入費用として 200,000 円
- ・八代市立八代支援学校：てんかん発作を有する生徒が定期的に酸素濃度を計測するためにパルスオキシメータおよび自転車等の購入として 147,759 円
- ・熊本県立荒尾支援学校：無発語の子供たちの言葉の理解の実態把握や言葉の発達を促すための教材等の購入費用として 200,000 円

- ・熊本県立小国支援学校：学校の遊具が使えないため小学部ではトランポリン、肢体不自由な子供が使えるビーズクッションやジョイントマット、中学部ではソフトドリルハンドル、高等部では体育の授業で使うビブス、炎天下でのプール授業で使うテントの購入費用として 191,922 円
- ・熊本県立大津支援学校：小学部の体育等の授業や遊びの活動で使用するトランポリン、トンネル、バルーンの購入費用として 185,680 円
- ・熊本県立熊本はばたき高等支援学校：陸上競技用具の購入費用として 200,000 円
- ・熊本市立あおば支援学校：眺え法被、音楽の授業で使用する楽器の購入費用として 200,000 円
- ・熊本県立球磨支援学校：児童生徒の姿勢や体調に合わせて教材提示の角度を調整できるチェインジングボード等の購入費用として 172,940 円
- ・熊本県立ひのくに高等支援学校：音楽同好会の活動のため担ぎ太鼓、宮太鼓、撥等の楽器の購入費用として 199,650 円
- ・熊本県立菊池支援学校：重複障がい学級の生徒が授業で安定してタブレットを操作できるよう固定スタンド、音楽の授業で使うキーボード等の教材器具の購入費用として 190,000 円
- ・熊本県立黒石原支援学校：重度重複障害のある生徒が微細な動きで教材や家電製品を動かすことのできるジェリービーンズスイッチとウゴキング、モバイルディスプレイやタブレットを固定するアームスタンド等の購入費用のため 200,000 円
- ・熊本県立かもと稻田支援学校：体育の授業で使用するサッカーボールとサッカーゴール、学習用の椅子に設置する、姿勢を崩れにくくする椅子ずれ防止シートなどの購入費用として 196,956 円
- ・熊本市立平成さくら支援学校：販売活動で活用する法被等の購入費用として 153,336 円
- ・熊本県立苓北支援学校：児童生徒の水分補給時に身体を安定させるためのグラビティーチェアおよびタブレット端末をフレキシブルに動かすことのできるアーム等の購入費用として 199,400 円
- ・熊本県立天草支援学校：体育の授業や運動会で活用する屋内外兼用折りたたみマットの購入費用として 80,300 円
- ・熊本県立盲学校体育文化活動振興会：全国高等学校総合文化祭に出場するアンサンブル部遠征費用、楽器運搬費として 200,000 円
- ・熊本県立熊本聾学校：大学入試や就職試験に役立てるため電子辞書給付として 58,000 円
- ・熊本県立熊本支援学校：体育の授業で使用するマット、ボッチャで使用するターゲットマット、国語の授業で使用する水書パネル等、学習用具の購入費用として 198,609 円
- ・熊本大学教育学部附属特別支援学校：小学部では足に当たっても安全なソフトドリルハンドル、中学部ではボッチャセット、高等部では体育の授業で使用するマットの購入費用として 190,396 円

## 【 学術・文化・体育等の振興に寄与する個人または団体に対する顕彰および助成事業 】(公 2 )

令和 5 年度は、3 個人 1 団体に対し各活動についての顕彰状並びに助成金 30 万円、合計 120 万円を信友社賞として贈呈した。

### [ 個人 ]

- ・井上 智重：昭和 19 (1944) 年福岡県八女市生まれ。熊本大学法文学部卒業後、佐賀新聞社を経て、熊本日日新聞社に入社。平成 22 (2010) 年 8 月から 28 年 3 月まで熊本近代文学館（現くまもと文学・歴史館）館長を務めた。著書に『異風者伝—近代熊本の人物群像』『言葉のゆりかご』『山頭火意外伝』『自然と文化・阿蘇選書 5 豊肥線と阿蘇』などがある。熊本文化の仕掛け人として多彩な活動で熊本の歴史文化を発信している。
- ・チャーリー永谷：日本におけるカントリーミュージックの草分け的存在で、20 歳でカントリーミュージックに出会い、1956 年から国内および東南アジア各地の米軍基地クラブで演奏活動を続け、聴衆に大きな感動を与えてきた。1989 年には、南阿蘇村の熊本県野外劇場「アスペクタ」で日本初の野外カントリーミュージック・フェスティバル「カントリーゴールド」を立ち上げ、この大イベントは日米の有名アーティストを招き、2019 年の第 31 回まで開催。カントリーミュージックの普及と日米文化交流に貢献。
- ・永田 禮三：1937 年、玉名郡玉東町生まれ。20 歳の頃から父で先代の武二さんのもとで修行し、7 代目となる。現在は、三女で 8 代目の川俣早絵さんと共に木葉猿の伝承に努めている。

### [ 団体 ]

- ・NPO 法人自然を愛する会ジュニア・アウトドア・クラブ  
43 年前にアウトドアの仲間で自然を愛する会を立ち上げ、新屋敷のアウトドアショップ(株)シェルパが事務局として運営。現在、登録会員数は 3000 名を超え、自然と共に育ち、自然と共に生きる、「共育」・「共生」を願いに、登山やキャンプといったアウトドアをベースに、会員相互の親睦や社会奉仕活動・国際交流事業をはじめ、様々な活動を実施。NPO 法人自然を愛する会 JOC は、会の活動 30 年を節目に、青少年育成事業担当委員会だけを NPO 法人に組織変更し、現在の形となる。

【 熊本県内の児童養護施設等に在籍する生徒が進学した大学等における学資等支援のための  
奨学金給付事業 】 (公 3 )

令和 5 年度は、第 3 期奨学生 1 名、第 4 期奨学生 2 名、第 5 期奨学生 2 名、第 6 期奨学生 2 名に合計 3,839,120 円を信友社ひまわり奨学金として給付した。

- ・ 令和 5 年 7 月～令和 6 年 3 月：第 3 期・第 4 期・第 5 期奨学生に令和 5 年度奨学金給付を実施。3 ヶ月に 1 度程度、生活状況報告の面談を実施
- ・ 令和 5 年 7 月：熊本県内の児童養護施設へ新規募集案内を送付
- ・ 令和 5 年 9 月：新規応募者と面談、選考委員会にて新規奨学生候補者を決定
- ・ 令和 5 年 10 月：選考委員会より理事会へ新規候補者決定を報告、理事会承認
- ・ 令和 6 年 2 月：理事会にて第 3 期・5 期奨学生の継続採用・奨学金額決定、第 6 期奨学生の新規採用・奨学金額決定、奨学生認定式を開催
- ・ 令和 6 年 4 月：奨学生認定式を開催
- ・ 令和 6 年 6 月：理事会にて第 6 期奨学生の新規採用・奨学金額決定
- ・ 令和 6 年 3 月～令和 6 年 6 月：第 3 期・第 5 期・6 期奨学生に令和 5 年度奨学金給付を実施